

事務局だより

◆ 第三十八号をお届けいたします。

本号では、愛知県で平成八年度に受け付けた紛争のあらましを紹介しております。

都道府県の宅建業法所管部局で受け付けた苦情紛争の件数と、それを分析した記事をいたしましたので、掲載しています。

相変わらず重要な事項説明に関する紛争が多いことなど、最近の傾向がわかり、業務等の参考に供していただければ幸いです。

◇ 判例についても、暴力団幹部の入居と瑕疵担保責任に関する問題、背信的悪意者からの転得者についての問題（最高裁）など数多く掲載しております。

◇ 本年度の宅地建物取引主任者資格試験は十月十九日に実施いたしました。本年度から指定講習修了者に対する一部免除制度が開始されました。協力機関ならびに都道府県のご担当者等、関係者のご尽力により、無事終了いたしました。

本誌を借りて、厚く御礼申し上げる次第で
す。

◇ かねてから、戦後の不動産取引に關する

半例を分類整理し、要旨をとりまとめ、実務関係者の使いやすい書籍として編集を進めてきましたが、このほど「不動産取引の紛争と裁判例」として出版いたしました。

私法に限らず、また、判例集未登載のもの三〇件余を含め、二千余の裁判例を収録しております。ただし、媒介報酬に関するものについては、別の機会に譲ることとしました。紛争の予防等にご活用いただきたく、『講読をお勧めいたします。

◇ 九月二十四、二十五日の二日間にわたり都道府県担当者向けの研修会を開催いたしました。今年は、七十四名のご参加により、免許や紛争に関する事例について、熱心にご討議いただきました。

◆ また、十月七日には、第四十五回の講演会を開催しました。今回は、司法書士の相馬計一先生に登記に関する問題について講演いたしました。

◇ 人事異動

退任

理事長

大津留温

退職

金画調整音秘書役

生南
良治

退職

調查研究部調查役
七月二十一日

調査研究部調査役

龜井
泰雄